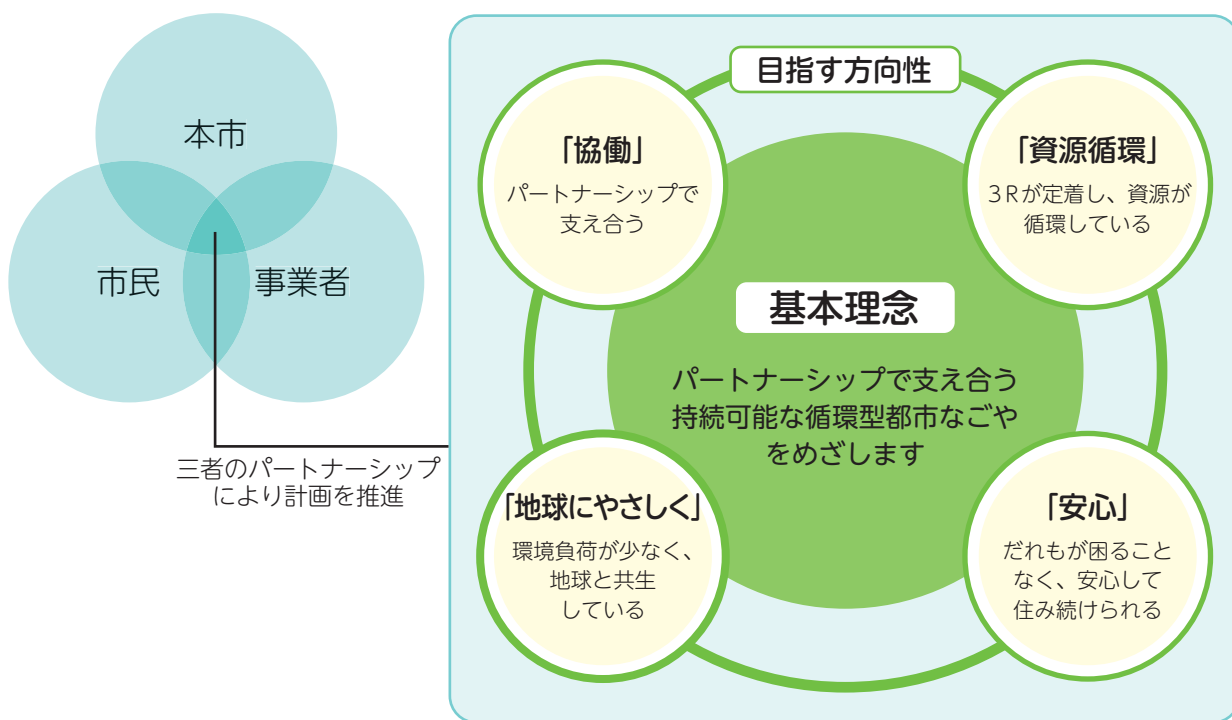


1 パートナリーシップによる計画の推進

「持続可能な循環型都市なごや」の実現に向けては、市民・事業者・本市のパートナーシップによる計画の推進が必要です。ここでは市民・事業者・本市に期待される役割を示します。



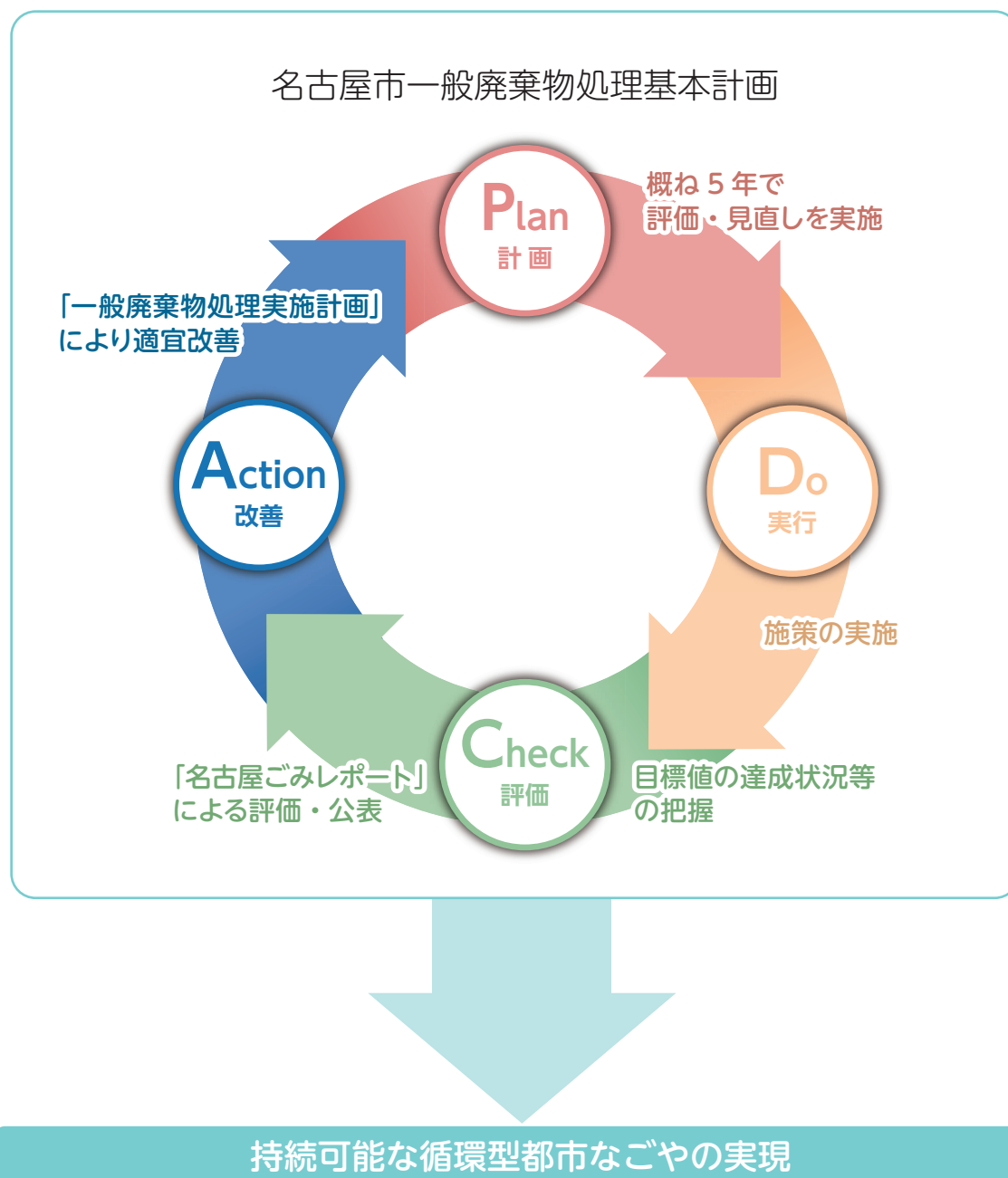
市民の役割	事業者の役割	本市の役割
●ごみ・資源の発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）に積極的に取り組みます。 ●再生利用（リサイクル）を進めるため、ごみ・資源の分別に取り組むとともに、適正排出を行うなどきれいなまちづくりに努めます。 ●集団資源回収など、ごみの減量・資源化を目的とする活動への参加に努めます。 ●環境に配慮された製品を購入するなど、日常生活の中で環境負荷の低減に努めます。	●ごみ・資源の発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）に積極的に取り組みます。 ●事業活動に伴うごみについては、事業者自らの責任において適正に処理するとともに、資源化の推進に努めます。 ●拡大生産者責任の考え方にに基づき、製品の設計から使用後までのライフサイクル全体に配慮した事業活動に努めます。 ●環境にやさしい取り組みや製品の広報を積極的に行うよう努めます。	●市民・事業者に対して、ごみの減量・資源化に関する効果的な普及啓発や分かりやすい情報提供を実施します。 ●市民・事業者が、ごみの減量・資源化に取り組みやすい環境を創るため仕組みづくりを進めます。 ●市民・事業者の規範となるよう、率先してごみの減量・資源化の取り組みを実施します。 ●ごみ・資源を安全かつ適正に収集・処理する体制を確保するとともに、災害時や感染症拡大時にも収集・処理事業を継続します。

2 計画の進行管理

計画を着実に推進するためには、目標値の達成状況や施策の進捗状況を把握・点検・評価し、改善していくことが重要であり、より多くの市民・事業者の皆様からごみの減量・資源化に対する理解と協力が得られるよう努める必要があります。

本計画では、「計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）」の考え方に基づき、年度ごとに適切に進行管理を進めるとともに、概ね5年で計画の評価・見直しを行います。

また、必要な対応策については、毎年度策定する「名古屋市一般廃棄物処理実施計画」に反映のうえ取り組みを推進するとともに、本市のごみ行政に対する市民・事業者の皆様の理解と関心を深めていただくため、目標値の達成状況や施策の進捗状況をまとめた「名古屋ごみレポート」を作成し公表します。



3 取り組みスケジュール

「持続可能な循環型都市なごや」の実現に向けた各施策における取り組みスケジュールを以下に示します。

なお、「第4次名古屋市環境基本計画」の計画期間である令和12（2030）年までに各施策を集中的に進めるとともに、環境省の「ごみ処理基本計画策定指針」に基づき、概ね5年で取り組みを点検・評価し、見直しを実施していきます。

重点施策1 プラスチック資源循環の推進

	計画期間		
	R6 (2024)	R12 (2030)	R22 (2040)
1 「減らす」			
●事業者と連携した使い捨てプラスチックの削減	検討・実施	→	→
●2R推進実行委員会と連携した新たな仕組みづくりの検討	検討・実施	→	→
●マイボトル・マイカップの利用促進	実施	→	→
2 「大切に使う」			
●プラスチック製品のリユースの推進	実施	→	→
●アップサイクルによる意識の醸成	実施	→	→
3 「循環させる」			
●プラスチック資源の一括収集	実施	→	→
●事業系ごみの分別・資源化の促進	実施	→	→
●事業者によるプラスチック資源の自主回収の推進	実施	→	→
4 「置き換える」			
●代替素材・バイオマスプラスチック等の適切な利用の広報・啓発	実施	→	→
●可燃ごみ指定袋へのバイオマスプラスチックの導入促進	検討・実施	→	→

重点施策2 食品ロスの削減／食品ロス削減推進計画

	計画期間		
	R6 (2024)	R12 (2030)	R22 (2040)
1 協働による食品ロス削減運動の展開			
●事業者と連携した食品ロスの削減	検討・実施	→	→
●食品ロス削減月間の取り組み	実施	→	→
●フードドライブの推進	実施	→	→
●フードシェアリングの推進	実施	→	→
●組成調査による食品ロスの実態の把握	検討・実施	→	→
2 食品ロス削減行動をする市民の拡大			
●市民への「食品ロス削減行動」の呼びかけ	実施	→	→
●環境教育の推進	実施	→	→
●市関係局等と連携した食品ロス削減の推進	実施	→	→
3 事業者の食品ロス削減に向けた働きかけ			
●食べ残しゼロ協力店の拡大	実施	→	→
●商慣習の見直し「販売期限延長」に向けた検討	検討・実施	→	→
●未利用食品の再利用に向けた働きかけ	実施	→	→
●講習や訪問などの機会をとらえた事業者への啓発の実施	実施	→	→

施策1 環境にやさしい学びと行動の推進

	計画期間		
	R6 (2024)	R12 (2030)	R22 (2040)
① 環境学習の推進			
●「なごや環境大学」を活用した人づくり・人の輪づくりの推進	実施	→	→
●学習拠点における環境学習の推進	実施	→	→
●幼稚園・保育所・学校等における環境学習の推進	実施	→	→
② 情報発信と行動の展開			
●地域へのSDGsの浸透をはかる取り組みの推進	実施	→	→
●環境デーなごや等を活用した3Rの取り組みの呼びかけ	実施	→	→
●3Rの取り組みの意義・成果の発信	実施	→	→
●多様な媒体を活用した情報の発信	実施	→	→
●事業者・大学等と連携した情報の発信	実施	→	→
●なごやSDGsグリーンパートナーズを活用した事業者による3Rの推進	実施	→	→
●市役所による率先行動	実施	→	→

■ 施策2 2R（リデュース・リユース）の推進

	計画期間		
	R6 (2024)	R12 (2030)	R22 (2040)
③ 使い捨てプラスチックの削減			
●事業者と連携した使い捨てプラスチックの削減	検討・実施	→	→
●2R推進実行委員会と連携した新たな仕組みづくりの検討	検討・実施	→	→
●マイボトル・マイカップの利用促進	実施	→	→
④ 食品ロスの削減			
●協働による食品ロス削減運動の展開	検討・実施	→	→
●食品ロス削減行動をする市民の拡大	実施	→	→
●事業者の食品ロス削減に向けた働きかけ	検討・実施	→	→
⑤ モノを大切に作る意識の醸成			
●事業者と連携したリユース事業の実施	実施	→	→
●アップサイクルの普及促進	実施	→	→
●リユースの啓発と取り組み支援	実施	→	→
●長く使う、直して使う意識の醸成	実施	→	→

■ 施策3 分別・リサイクルの推進

		計画期間		
		R6 (2024)	R12 (2030)	R22 (2040)
⑥ 「分かりやすい・分けやすい」 区分による分別収集の実施				
	●紙製容器包装と雑がみの一括収集	実施	→	→
	●プラスチック資源の一括収集	実施	→	→
	●その他分別区分の見直しの検討	検討	(検討を踏まえ対応) →	
⑦ 分別意識のさらなる向上				
【家庭系】	●ターゲットに応じた効果的な広報	実施	→	→
	●分別排出の推進	実施	→	→
	●住宅管理会社との連携	実施	→	→
	●地域との協働	実施	→	→
【事業系】	●事業系ごみ（古紙・生ごみ・プラスチック）の分別・資源化の促進	検討・実施	→	→
	●条例等に基づく立入調査の実施	実施	→	→
	●中小事業所への啓発	実施	→	→
	●許可業者と連携した排出事業者への働きかけ	実施	→	→

	計画期間		
	R6 (2024)	R12 (2030)	R22 (2040)
⑧ リサイクルのさらなる推進			
● 集団資源回収団体等への支援	実施		
● 古紙持ち去り防止対策の推進	実施		
● アルミ缶等持ち去り防止対策の推進	検討・実施		
● 拠点回収（小型家電・充電式家電、食用油）の実施	実施		
● 事業者によるプラスチック資源の自主回収の推進	実施		
● 生ごみ堆肥化の促進	実施		
● 草木類のリサイクルに向けた検討	検討・実施		
● 新たな品目のリサイクルや処理ルートの検討	検討（検討を踏まえ対応）		

■ 施策4 安心・安全で適正な収集・処理体制の確保

	計画期間		
	R6 (2024)	R12 (2030)	R22 (2040)
⑨ 社会課題に対応した収集・処理の推進			
● 高齢者等の排出弱者への支援	実施		
● 一時多量ごみ等への対応	実施		
● 自己搬入の利便性向上の検討	検討・実施		
● 社会情勢の変化を踏まえた収集体制の検討	検討（検討を踏まえ対応）		
● 収集・処理時の火災・発火防止対策の推進	実施		
● 適正処理困難物等への対応	検討（検討を踏まえ対応）		
● 収集時の環境負荷の低減	検討・実施		
● 可燃ごみ指定袋へのバイオマスプラスチックの導入促進	検討・実施		
● 大規模災害・感染症への備え	実施		
⑩ 計画的かつ環境に配慮した施設整備			
● 焼却工場の整備	実施		
● 資源選別・保管施設、破碎施設等の整備	実施		
⑪ 長期的かつ安定的な埋立処分場の確保			
● 処分場の負荷軽減	実施		
● 処分場の適正管理	実施		
● 広域処分場の活用	関係機関に働きかけ		
● 新規処分場の検討	調査・検討		

■施策5 快適に住み続けられるまちづくり

	計画期間		
	R6 (2024)	R12 (2030)	R22 (2040)
⑫ 循環型社会に向けた社会経済システムの構築			
●資源循環とビジネスが融合した社会の形成	検討・実施	→	→
●拡大生産者責任の徹底に向けた国への働きかけ	関係機関に働きかけ	→	→
●廃棄物処理におけるDX化の推進	検討・実施	→	→
●家庭ごみコスト負担のあり方についての検討	検討	(検討を踏まえ対応)	→
●事業者の自己処理責任の徹底	検討	(検討を踏まえ対応)	→
●脱炭素先行地域における持続可能なまちに向けた仕組みづくり	実施	→	→
⑬ きれいなまちづくり			
●不法投棄防止対策の推進	実施	→	→
●ポイ捨て防止対策・フリーン活動の推進	実施	→	→
●カラスによる散乱被害対策の推進	実施	→	→